

令和4年度第1回防災会議 議事録

1 日時

令和5年1月26日（木）
午後2時～午後2時30分

2 場所

流山市役所 第1庁舎4階 第1～4委員会室

3 会議の成立

出席委員は、28名であり、会議が成立していることが、議長から報告されました。（別紙の「流山市防災会議委員名簿」のとおり）

4 傍聴者

2名

5 議題

(1) 流山市地域防災計画の修正方針について

事務局から「流山市地域防災計画修正方針等」の説明後、質疑が行われました。

(限本委員)

災害対策基本法の改正で、福祉避難所の取り扱いについて、指定福祉避難所とすることを決めて、そこに直接避難するようにと国の方向性として決まったと思うのですが、これは流山市の防災計画には現時点では盛り込まれていないんですが、これからどうなるのかお伺いしたい。

(事務局)

今回の見直しの中でも進めていきたいと思っています。

(限本委員)

これから新しい案が出てくるということですか。

(事務局)

その通りです。

(隈本委員)

そういう意味では、議題にはなっていないんですけど、頂いた流山市保存版「水害から「命」を守るためにあなたへ伝えたいこと」には福祉避難所のことが書いてないので、高齢者の方が増えていますので、ぜひ次の改訂のときには、福祉避難所についての記述も入れていただければと思いました。

(議長)

事務局は対応をお願いします。

(青木委員)

流山子育てプロジェクトの青木です。流山市の地域防災計画には、男女共同参画の視点についてしっかりと記述がされているのですが、自治会単位での避難所運営の計画の方にはなかなかその視点が反映されていない現状があると思います。改訂の際には、それぞれの自治体地域単位で作られる避難所運営計画に、男女の視点などをしっかり入れていただくよう進めるような文言なども入れていただきたいです。お願いします。

(事務局)

小学校区等ごとに避難所マニュアルを作っておりますが、そういった方針等も、今後改訂等ありましたら伝えていきたいと思えます。

(議長)

その際、留意点など具体的な項目も含めてお示しした方がわかりやすいと思えますので、お願いします。

(須貝委員)

修正後のご説明の中で、地震災害対策・風水害等対策編を2つに分けるというご説明だったと思うのですが、趣旨はよくわかりましたが、例えば現行の防災計画ですと、土砂災害の対策が1つ独立した章になっていると思えます。地震をトリガーとする土砂災害と、豪雨をトリガーとする土砂災害とがありますので、災害の種類によっては分けないで考えた方がよいものもあるかと思えます。そのあたりの扱いというのはどのようにお考えでしょうか？

(事務局)

確かにその通りだと思えます。今回改訂する中で、構成を考えていきたいと思えます。

(大河原委員)

市民委員の大河原です。最近国民市民の懸念として、近隣諸国からのミサイルの飛来の問題があると思います。国民保護法に基づく指定の避難所というのは、流山の市内にもあると思いますが、ほとんどこの地域防災計画の扱う避難所と重複してるのではないかと思うのですが、それについてはこの中では使うのか使わないのか、その辺を教えてください。

(事務局)

地域防災計画と、そして今おっしゃられている国民保護法につきましては、計画作成の系統のところは違いますので、今の件につきましては国民保護法の方で踏まえて作成していきたいと思っています。

(大河原委員)

今回いろいろ報道された時に気になったのは、そもそもその流山市内に避難する場所があるのかどうかということで、どこかの文書には指定されているのかと思いますけど、市民への周知という点も含めて検討がいるなと思ったため、発言した次第です。

(内山委員)

東京電力パワーグリッド東葛支社の内山です。今年の8月になりますが、弊社と流山市との間で、災害時における停電復旧の連携等に関する基本協定を締結させていただいたかと思います。本日も説明の資料の8ページ、修正方針・修正内容の中で、流山市の条例改正や防災に関連する計画、組織再編、協定等を踏まえて、時点更新を行うという記述がございますが、この基本協定についてもこの中で取り扱われるという理解でよろしいでしょうか？確認です。

(事務局)

その通りです。

(内山委員)

承知いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

議題1、流山市地域防災計画の修正方針等について、事務局は、ご意見の内容を踏まえ計画の修正を検討し進めてください。

(2) その他

(事務局)

事務局から、次回の防災会議は、令和5年8月8日に開催する予定とし、後日改めて連絡する旨をお知らせして閉会しました。